

令和 3 年 1 月 20 日  
危機管理室危機管理課

### コロナ禍における災害対応に備えて（依頼）

震災を想定し、1月16日（土）に全庁を挙げて実施を予定していた1月期訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出等を踏まえ、3月に延期することとしました。

しかしながら、災害は、いまこの瞬間に発生してもおかしくありません。コロナ禍における災害対応はこれまで以上に困難になることは想像に難しくなく、適切に対応していくためには、職員一人ひとりが高い危機意識を持ち、組織対応力を向上していくことが不可欠です。

つきましては、各部において3月までの間、危機管理室が実施する下記の取組に加えて、各部特有の必要な手順等をご確認いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 防災 e ラーニング研修

##### (1) 目的

災害時に果たすべき役割を自覚し、自ら考え、行動できる職員を育成する  
（毎年、阪神・淡路大震災が発生したこの時期に実施）

##### (2) 実施日

1月21日（木）から2月26日（金）まで

依頼は別途、通知します

#### 2 3月期訓練（1月期訓練の延期分）

##### (1) 目的

災害対策本部および災害対策各部における震災時の初動対応力を向上させる

##### (2) 実施日

3月20日（土）午前8時30分から午後0時30分まで

通知はすでに発出済み

#### 【参考】

- ・練馬区地域防災計画・・・災害時または事前に実施すべき災害対策に係る事項や役割分担を規定
- ・練馬区業務継続計画・・・人的・物的資源の準備や対応方針・手段を規定
- ・練馬区受援応援計画・・・迅速かつ円滑に応援職員等を受け入れる、または派遣する体制と手順を規定
- ・災対各部マニュアル・・・部ごとの体制、業務内容、役割分担を規定し、業務手順を明確化